

経済的負担の軽減

国や道、町の支援制度の周知を図るとともに、おむつなどの購入費の助成や、保育料軽減、子ども医療費助成やひとり親家庭医療費の拡大助成、学校給食費の全額助成など、町独自の制度の充実により、安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減・維持に努めます。



生涯学習・生涯スポーツの推進

生涯学習・生涯スポーツをとりまく環境の変化

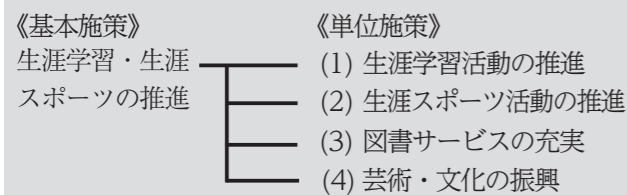
私たちは、今日の社会の著しい変化に対処するためにも、また、生きがいや達成感を得ながら、健康でいきいきと暮らしていくためにも、あらゆる機会を利用して、学ぶこと、スポーツを楽しむことが必要です。

このため、町民が学習・スポーツの機会を持てるよう、町では、学習・スポーツに関する情報提供や、各種講座やイベントなどの開催、文化連盟・体育連盟の各種自主活動の支援、指導者の育成などを進めています。

学習やスポーツの環境としては、今後も町民センターとスポーツセンターが核となりますが、町民からは、読書環境の充実とスポーツ施設の老朽化への対応を望む声が多く挙がっています。こうしたニーズに対応しながら、「いつでも・どこでも・だれでも」、学びやスポーツを楽しむまちづくりを進めていくことが必要です。

芸術・文化振興については、生涯学習活動の一環として、芸術鑑賞会、町民文化祭などを実施しており、引き続き取り組んでいくとともに、歴史遺産の系統的な保存・活用を図っていくことが望まれます。

基本施策の体系



単位施策の紹介

図書サービスの充実

読書環境の充実に向けて、図書館・学校図書室のニーズに応じた蔵書・資料の充実に努めるとともに、ブックスタートなど、多様な読書活動を町民とともに進めます。

また、誰にでも居場所のある図書館、地域の情報拠点となる図書館、町民の暮らしに役立つ、優しい図書館という3つの基本方針に基づき、新図書館の整備を進めます。

計画書の全体は町ホームページで公開しています。

なお、希望される方には、基本構想と前期基本計画の冊子を郵送します。

☎財務企画課企画調整係

28年度実績	→	34年度目標
【町主催学習講座の参加率】		
22.1%	➡	25.0%
【週に1回以上、1年以上継続してスポーツ活動を行う町民の割合】		
15.8%	➡	20.0%
【町主催スポーツ講座の参加率】		
23.5%	➡	25.0%
【青少年健全育成活動の年間実施回数(民間・行政)】		
6回 (25～28年度平均)	➡	6回
【スポーツ少年団員数の割合】		
14.7%	➡	20.0%
【図書の町民1人あたり年間貸出し数】		
7冊 (25～28年度平均)	➡	10冊
【町内での芸術・文化観賞の機会の年間延回数】		
4回 (24～27年度平均)	➡	5回
【おうむ陶芸工房年間延利用者数】		
770人 (27年度)	➡	800人

～郷土愛で築く～「おうむ」次世代躍進プラン 第6期 雄武町総合計画

◎第6期雄武町総合計画の施策ごとの計画内容についてシリーズで紹介します

5月号では、第6期雄武町総合計画の概要を、6月号からは施策ごとの計画内容を全10回のシリーズで紹介しています。今号は第8回目で「基本施策⑧子育て支援の充実」と「基本施策⑩生涯学習・生涯スポーツの推進」について紹介していきます。

子育て支援の充実

子育て支援をとりまく環境の変化

次代を担う子どもたちが、心豊かに健やかに育つために、子どもたちの誕生を喜び、大切に育むまちづくりを地域とともに推進することが重要です。

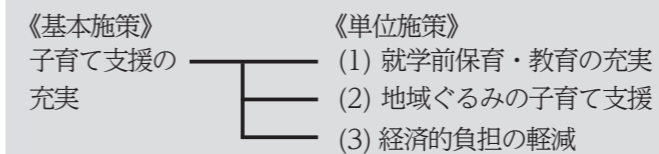
町の子育て拠点である認定こども園「雄武町若草保育所」では、開放感ある明るい空間のもと、乳幼児の保育・教育を実施するとともに、子育てに関する相談や情報提供・交流の場として子育て支援センターも併設され、毎日10組程度の未就園の親子が訪れています。

「風の子児童センター」では、小学生を中心に、年間延べ2万人以上の子どもたちが放課後の学習や読書、一輪車、サッカーなど、様々な活動を行っています。

厳しい社会経済状況やライフスタイルの変化などを背景に依然として少子化が続いており、生涯にわたる人格形成の基礎を培う子育て支援の充実は、町を次世代につないでいくためにも重要です。そのため、一時保育など多様なニーズへの対応、育児不安の解消や子育てにおける孤立化の防止、経済的支援の強化など、妊娠中から切れ目のないサポートによる安心して子どもを産み育てるまちづくりの一層の推進が求められます。

平成26年には「子どもの貧困対策法」が、平成28・29年には「改正児童福祉法・改正児童虐待防止法」が施行されており、子育てをめぐるセーフティネットの一層の強化に努める必要があります。

基本施策の体系



単位施策の紹介

地域ぐるみの子育て支援

地域子育て支援センターや児童センターを中心に、子育てに関する情報の提供や相談、交流の機会拡大に努め、親と子の健全育成と子育て不安の軽減を図るとともに、地域ぐるみでの声かけ・見守り、放課後児童クラブ活動など、地域が一体となって子育て支援を推進します。さらに、関係機関の連携や、子育て世代包括支援センター・子育て支援拠点の設置、児童虐待防止など、セーフティネットの一層の強化に努めます。

28年度実績	→	34年度目標
【保育所利用率】		
69% (27年度)	➡	70%
【児童センター利用者数】		
66人/日	➡	70人/日
【子育て支援センターの利用件数】		
3,226件 (24～28年度平均)	➡	3,250件
【子育て支援(保育所・児童センター)の満足度】		
40.2%	➡	45.0%
【子育て支援(上記以外)の満足度】		
30.5%	➡	35.0%